



広島市議会議員
母谷たつりのり

- 定例会
- 予算特別委員会
- 事業所税
- 後期高齢者医療制度

謹啓

南からやって来るはずの桜前線に異変が起こってもやっぱり春は桜だなあと心が和みます。

国会では税制改正法案が審議されないまま新年度を向かえ、歳入の決まらない異常事態が続いています。与党、野党は協力をして政治の原点を見つめ直し、一日も早い解決と国民生活の安定を目指してほしいと念願しています。時は巡り、これから新緑が野山を覆い尽くして生あるもの全てが自然の恩恵を受けることのできる素晴らしい季節がもう目の前に来ています。

皆様のご健勝を心よりお祈りいたしております。

謹白

定例会〈平成20年2月15日～3月26日〉

広島市議会では2月15日から3月26日までの43日間にわたって平成20年第1回定例会が開催されました。

この中で公債費の繰上げ償還など今年度最後となる補正予算約268億円が原案可決されるとともに本年を地球温暖化行動元年と位置づけた全会計の新年度予算(1兆1千6百億円)を審議する特別委員会が設置されました。

予算特別委員会〈平成20年3月1日～3月25日〉

予算特別委員会では常任委員会ごとの所管により審議されました。広島市議会の新年度予算審議では県議会(代表者制)と違って全員が審議に参加する方式で、様々な角度から質問しました。その主な審議項目は以下のとおりです。

【文教関係】

子供を取り巻く環境は複雑多様化しているなかで最優先される安全に関する問題や特別支援学校の早期立替え整備に取り組むよう求めました。

- ① 特別支援学校について
- ② 広島型カリキュラムについて
- ③ こどもの安全、いじめ、不登校対策について
- ④ 児童館、留守家庭子供会について

【厚生関係】

新たに始まる後期高齢者医療制度について制度の仕組みや内容を市民へ十分周知するとともに円滑な実施が図れるよう求めました。

- ① 生活保護について
- ② 介護保険について
- ③ 後期高齢者医療について
- ④ 病院事業について

【建設関係】

市民球場跡地については紙屋町周辺の賑わいが確保できる施策を講じ、多くの市民から受け入れられる計画となるよう求めました。

- ① 新球場建設について
- ② 広島高速5号線について



「造幣局広島支局・花のまわりみち」で賑わう人たち

- ③ 市民球場の跡地利用について
- ④ 道路行政について
- ⑤ 広島駅、西広島駅周辺整備について

【経済・環境関係】

ごみの減量化やリサイクルについて市民と事業者による取り組みをさらに進め経費の削減、温暖化対策に貢献するよう求めました。

- ① 地球温暖化対策について
- ② 産廃処分場について
- ③ 農林業振興について
- ④ メセコン用地について

【消防・上下水道関係】

下水道事業の経費削減などさらなる企業努力を求め、経営の健全化を図るとともに市街化区域外の生活廃水処理を効果的、効率的に早期整備するよう求めました。

- ① AEDの設置について
- ② 下水道料金の改定について
- ③ 災害対策について
- ④ 救急医療体制について

【総務関係】

事業目的の達成に配慮した上でさらなる指定管理者制度の活用などにより全庁挙げて健全な市政運営に努めるよう求めました。

- ① こどもの権利条例制定について
- ② G8下院議長会議について
- ③ 広島市総合計画の改訂について
- ④ 入札制度について
- ⑤ 限界集落、過疎対策について
- ⑥ 指定管理者について
- ⑦ 予算、財政について
- ⑧ 事業所税について

一般会計のほか、22特別会計、3事業会計の予算案及び新たな条例の制定など30議案を併せた66議案が審議され原案可決されました。しかしながらネジレ国会では税制改正法案が成立しない中での広島市予算は国からの補助金、地方交付税などが流動的な上に今年度見込んでいる約54億円の道路特定財源も不透明な状況となっています。

今後とも皆様のご指導を仰ぎながら「明るく元気で魅力ある広島の実現」を目指して頑張るつもりです。何卒ご指導ご批判を賜りたいと思います。

明るく元気で 魅力ある 広島の実現!



私が直接
ご返事します

あなたの声を聞かせてください
いい汗流そう!いい笑顔つくろう!

ご意見
ご要望は

母谷たつりのりホットライン

TEL.929-9002 info@motani.jp

広島市 重大ミス!?

旧湯来町

平成17年合併

広島市では平成17年4月に佐伯郡湯来町と合併し、国を挙げて行われた平成の大合併の仲間入りをおぼろげに果たしました。ところが当時は分からなかったことが今になって表面化している大きな問題があります。

それは地方税の一つで**事業所税**(地方税法第5条5項)と呼ばれるものなのですが、全国の地方自治体の内、この事業所税が適用されるのは政令市、中核市などで現在70団体となっています。

この法律は昭和50年に創設され広島市もその年から課税団体になりましたが、旧湯来町は課税団体ではありませんでした。この税の主旨は事業所が**市街地へ過度に集中したために発生した諸問題**(道路、公園、上下水道など)を解決・整備するための**目的税**となっており、いわゆる市街化区域をその対象に想定し行政サービスと事業所の**受益関係**を基本としています。こうした点から見れば湯来町は事業所税の意図する地域とは言い難く、その主旨に合致していません。

国が強力に推し進めた平成の大合併ではこうしたことを考慮して**激変緩和措置5年間**(合併特例法)を設けたのですが、広島市はこの法律に従うことなくいきなり課税を始めたことで湯来町に所在する企業経営者34社が不満を申し立ててこの問題が発覚しました。この問題の原点は何と言っても行政当局による徹底した説明がされなかったという点に尽きると思います。

これまでに私を含め議会で多くの議員がこの問題について質問しましたが、広島市は「合併に不備は無い。もう済んだこと」として一斉取り合おうとしていません。全国で行われた平成の大合併ではそれまで約3,300の自治体が約1,800にまで減少しましたが、このようなことが行われたのは**全国で広島市だけ**です。

すでに合併から時期が経過しているという事はありますが、改めるべきは改めて安心して暮らせる広島市政でなければならないと思います。何故なら政治は市民のためのものであり、広島市がその立場を頑なに正当化することは市民の幸福につながるとは思えないからです。

是非、心ある温かい政治が行われる広島市であってほしいと願っています。

後期高齢者医療制度

4月1日から後期高齢者医療制度が始まりました。

しかしながら**新保険証が届かない**とか**保険料の間違った天引き**が行われるなど全国で混乱が続いています。

国の高齢者に対する医療費の割合が増加していることは解りますが、『高齢者からこれ以上まだお金を取るのか』といった複雑な気持ちになっています。

高齢化社会は言い換えれば長寿社会ということであり、誰も長生きをしたいと思うのは当たり前のことです。これは本格的な高齢化社会を迎えた日本の重要な課題でありますから国が責任をもって**国民が納得する社会保障制度**を確立させなければならないと思います。一つの方法としては介護保険と後期高齢者医療保険を**選択性**にしてはどうかと思っておりますが、東京医科歯科大学の川淵孝一先生は**2つの保険制度をドッキング**させる考えを新聞記事に寄稿していました。

今の制度では過度な負担と混乱をしいることで安心な医療が受けられないといった不安と生活を直撃する**保険料と制度の大幅な見直し**をする必要があると思います。



湯来町湯の山の見事な枝垂れ桜

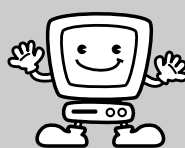
Challenge 21

母谷たつりの 事務所

市議会
TEL.504-2442
FAX.244-1419

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号
TEL.929-9002 FAX.927-7080

E-mail info@motani.jp



広島市議会ホームページ
<http://www.city.hiroshima.jp/gikai/index.html>
母谷たつりのホームページ
<http://www.motani.jp>

「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現!